

キャッシュカード1日あたりのご利用限度額の変更について

昨今、A T Mを利用した振り込め詐欺・架空請求詐欺・還付金詐欺等による被害が急増しております。

当金庫では、これらの被害を防止する対策の一環として平成20年12月21日(日)より、キャッシュカード1日あたりの利用限度額を、A T Mでの引き出し・A T Mでのお振込・振替・デビットカードのお取引を含め総額で50万円までに引下げさせていただきます。

お客様の大切なご預金を安心・安全にご利用いただくもので、何卒、ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

1日あたりの利用限度額を50万円以上でご希望のお客様は通帳と印鑑をご持参のうえ窓口までお越し下さい。

以上